

(法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」)

令和 7 年度の事業報告書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット

1 事業の成果

別紙の通り

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額(単位:千 円)
児童福祉法 に基づく障 害児相談支 援事業	児童自立生活援助事業	実施していない		0
児童福祉法 に基づく障 害児相談支 援事業	「かおるみち」 障害を抱える方々に対する 相談援助事業	A 通年 B 大分市大字神 崎 404 番地 17 C 1 名	D 大分市全 域 E 120 名程度	4,562
児童福祉法 に基づく障 害児通所支 援事業	「かおるおか」 児童発達支援センター	A 通年 B 大分市大字神 崎 404 番地 17 C 14 名	D 大分市全 域 E のべ 4,725 名	78,649
児童福祉法 に基づく障 害児通所支 援事業	「なないろ」 放課後等デイサービス事業	A 通年 B 大分市大字且 野原 823 番地 5 C 11 名	D 大分市全 域 E のべ 2,408 名	48,212
子ども若者 に関する相 談支援事業	「おおいた青少年総合相談 所」 ・おおいた子ども若者総合相 談支援センターの運営 ・おおいたひきこもり地域支 援センターの運営	A 通年 B 大分市中央町 1-2-3KNTビル C 12 名	D 大分県全 域 E のべ 5,045 名	53,515
子ども若者 に関する相 談支援事業	「おおいた青少年総合相談 所」 ・児童アフターケアセンター おおいたの運営	A 通年 B 大分市中央町 1-2-3KNTビル C 4 名	D 大分県全 域 E のべ 3,474 名	28,343

その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	青少年等自立支援就業チャレンジ事業	A 通年 B 杵築市 C 2名	D 大分県全域 E のべ27名	3,000
その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	事務局 みらいの福祉 9 S A P O			3,606 28,134 15,544
計				263,564.5

(2) その他の事業  
実施なし

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

## ●相談支援事業所 かおるみち こどもセンター かおるおか

- ❖1 相談支援事業所 かおるみち
- ❖2 こどもセンター かおるおか（児童発達支援センター）
- ❖3 保育所等訪問支援事業
- ❖4 巡回専門員派遣事業（市委託事業）

開園して7年目。委託事業を含む4つの事業を実施した。開園以来、通ったこどもが100名（100家族）を超えた年となったため、6年間の支援を振り返り、整理する一年とした。

### ❖1 相談支援事業所 かおるみち

出生後間もない頃からの早期相談、きょうだいや多胎児の相談、就学後の生活につなぐ相談を継続した。

相談支援専門員は、家庭訪問を中心に産後の母親の心身や家族全体の状況を理解した上で丁寧な相談を行った。加えて、他市の基幹相談支援センターや大分市のおもろこしセンターとのつながりを重視して、転入、転出に伴う相談を積極的に受けた。

### ❖2 こどもセンター かおるおか

令和7年度当初の事業計画に基づき、事業を運営することができた。

- ・定員 24名
- ・登録者数 4月当初 21名 → 3月末 30名  
年度途中で転園 1名
- ・今年度利用者 延べ4725名（前年より74名減）  
\*専門的支援、専門配置等の体制を整え、家族相談を増やした。  
よって、利用料全体は減少していない。

#### < 特徴 >

- ・毎日利用したこども 25名（81%）
- ・保育所等に生活の基盤を置いた上で、  
心理療法、作業療法、食育支援を希望したこども 6名（19%）
- ・重度の診断や判定を受けているこども（サポートⅠ対象） 1名
- ・要保護・要支援児童、虐待予防の観点から  
専門的な支援を希望する家族（サポートⅡ対象） 30名（97%）

#### < 開園時以来 >

- ・総登録者数108名
- ・地域の小学校や特別支援学校、こども園、保育園、幼稚園へ巣立ったこどもたち 84名

#### <つながるきっかけ>

- ・環境や関わりにより生じた二次障害の改善を目的とした医師からの紹介
- ・多胎児であることや家族への心理的援助を想定した保健師や専門機関からの相談
- ・これまで通っていたこどもの家族からの紹介
- ・早期の療育を希望する家族からの直接の相談

#### <支援方針と内容>

##### □家族全体支援

開園時から『家族全体支援』を大切にしている。今年度も心理的援助を軸としたチームアプローチやアウトリーチによる環境への働きかけ、例えば、支援者が自宅へ訪問して相談を受けたり環境と一緒に整えたりする支援を継続した。

園内でのこどもへの発達支援に加えて、家族支援や訪問支援を提供するためには、支援者一人ひとりが技術力を高め、優先順位をつけながら対応する判断力や対応力が求められる。毎朝のミーティングはとても重要で、こどもや家族の「これまで」「今」を共通理解して、支援方針や対応の方向性を最終的に確認する場である。実際の支援場面では臨機応変な対応が必要になることも多々あるが、何を大事にして各々が最終判断をするのかを共通理解しておく。

役職や役割を超えて切磋琢磨し、高め合うことができた一年だった。結果として、年度末のアンケート結果にもあるように、こどもや家族の暮らしやすさにつながった。

##### □発達支援の展開

二次的な症状への特別なアプローチ、2歳前後のこどもへの初期対応、ニーズに合わせたスポーツクラブの体験会等、新しい企画、方法論を創り出し、支援内容を深めた。

##### □食育・給食提供

自園調理となり2年目。管理者、児童発達支援管理責任者も専門の講習を受け、安心・安全の上に、食べること、生きること、自分を大切に思うことにつながるかおるおかの食育を継続した。素材の味を最大限に生かした本格的な味を追求した調理師が作る給食は、こどもたちや家族に大人気。栄養士・栄養教諭は、安全管理やアレルギー対応を徹底して、こどもへの楽しい食育授業を毎日提供した。

光熱費、食材費高騰に加え、開園時から契約していた給食会社の事情により、契約会社が急に変更となり懸念された。しかし、調理師、栄養士、支援者各々が協力体制を保ち、新会社との関係の元、安定した給食が提供できた。保護者実費負担金額も変更していない。

##### □作業療法

日常生活動作の指導、行事を楽しみながらの作業療法、就学後の学校生活を見通した作業療法士の役割は、こどもの心身を整え、育むという視点、家族の安心という視点において重要だった。園内の見学・研修対応、他施設に出向いての支援等、地域における発達支援の中核的な役割を担った。

## □感染症対策・危機管理

ご家族の協力と日々の感染症対策により、開園時以来園内での感染拡大はない。

危機管理については、防火管理者1名、防災士1名を軸に、日々の安全点検、月に1回の避難訓練、さらには危機管理関連の研修も継続した。

こどもたちへは、日々の関わりや誕生日会を通して、自分の生命や友だちの生命を大切だと感じる取り組みを行った。

## ❖3 保育所等訪問支援事業

今年度も、卒園児が就園したこども園への支援を実施した。

## ❖4 大分市巡回専門員派遣事業

月に1回程度、大分市内の保育園やこども園等に出向き、観察やカンファレンスを通して専門的な結果説明を行った。

## 【職員体制】

相談支援事業所かおるみち 相談支援専門員 1名

こどもセンターかおるおか 14名（8時間の常勤11名、6時間の常勤1名、非常勤2名）

## 【地域との関係】

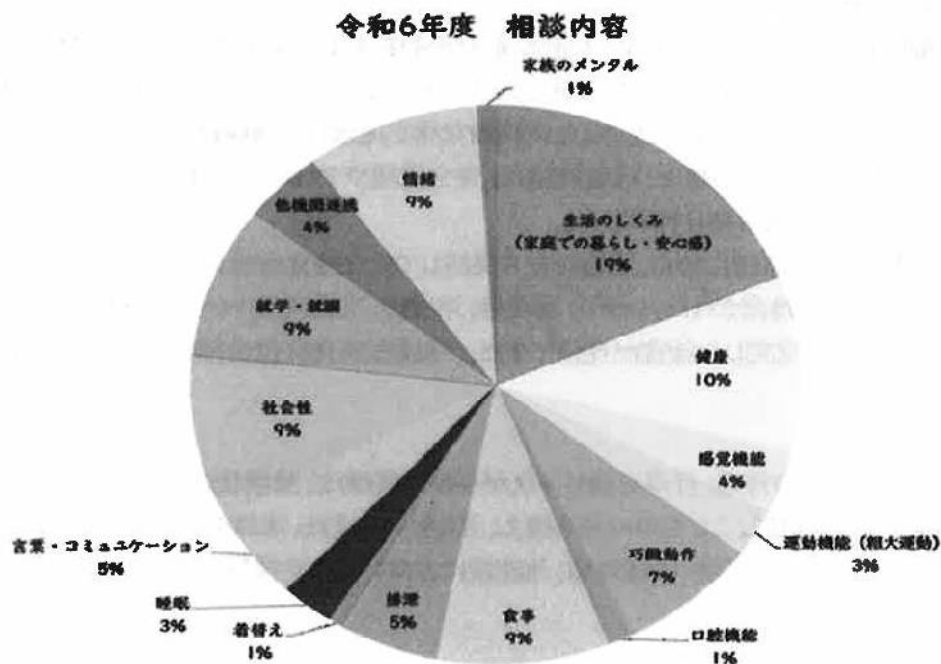
大学院、大学、短期大学の研修、実習（心理、栄養分野）を受け入れた。

大学、短期大学、行政機関等の講師（心理、栄養、保育・幼児教育、作業療法）を務めた。

地域の民生委員、主任児童委員の方々の研修、保育園等の研修を受けた。

早朝の掃除、周辺の草木の管理、祭りへの参加等、近隣の方々との交流を続けている。

最後に・・・令和7年度にまとめた資料より



●放課後等デイサービス なないろ

1. 利用者数

上半期		4月		5月		6月		7月		8月		9月		合計	
クラス	定員数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数
1年	3	26	2	33	2	29	2	38	2	28	2	38	3	192	13
2年	3	40	3	33	3	34	3	35	3	26	2	28	3	196	17
3年	10	155	10	151	10	153	10	174	10	129	10	151	10	913	60
4年	8	81	8	71	8	79	8	83	8	67	8	74	8	455	48
5年	7	96	7	98	7	100	7	110	7	86	7	90	7	580	42
6年	5	58	5	47	5	52	5	64	5	59	5	61	5	341	30
中学生	9	29	6	14	4	17	6	32	7	26	7	16	3	134	33
合計	45	485	41	447	39	464	41	536	42	421	41	458	39	2811	243

下半期		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
クラス	定員数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数
1年	3	41	3	32	3	39	3	38	3	31	3	42	3	223	18
2年	3	31	3	22	3	20	2	24	2	20	2	27	2	144	14
3年	10	166	10	117	10	145	10	141	10	121	10	149	10	839	60
4年	8	80	8	54	8	71	8	73	8	57	8	78	8	413	48
5年	7	92	7	63	7	88	7	94	7	76	7	96	7	509	42
6年	5	56	5	38	5	47	5	40	5	32	4	39	5	252	29
中学生	8	18	5	12	5	20	8	20	6	16	7	32	7	118	38
合計	44	484	41	338	41	430	43	430	41	353	41	463	42	2498	249

- 新規利用契約者 1年生 3名
- 利用終了者 中2年 2名

2. 活動報告

- ① こども支援 「全職員が全てのこどもたちを支援する」ということを念頭に、こども支援に携わってきた。  
こどもの安心安全を第一に考え、個々の持つ特性や困りについての理解を深めながら、日々の様々な活動を通じて学校や家庭など社会生活に適應できるスキルを少しずつ身につけさせることでこどもたちの成長につなげていけるような支援活動を行った。

(主な活動)

- ・学習支援 (学校の宿題や課題への取り組みをサポート)
- ・創作活動 (段ボール工作、アイロンビーズ、折り紙、レゴブロックなど)
- ・調理実習 (年齢に応じて役割分担, 自分たちで作ったものを楽しく食べる体験)
- ・公共施設を活用した外部活動  
(プール遊び、公園遊び、調理実習など)
- ・外部講師や支援者の協力を得た体験活動  
(陶芸教室、座禅体験、芋掘り体験、音楽鑑賞等)

② 家族支援 ・保護者との協働、共助を目標にし、担当者会議や個別面談、送迎の場面等においてこどもたちの情報を共有、子育てに関する相談ごとなどに対応。

・保護者会の実施。

(7月) なないろと保護者とが協働・共助する意義や目的などについて 理事長よりお話をいただいた。

(3月) オーガニックケアガーデンについての説明

- ・保護者による「子育て体験の発表」
- ・親子参加の「なないろ音楽会」を実施、こどもと活動に参加する機会を提供した。
- ・「ふれあい参観」の実施。なないろでの日頃の活動を見て頂き、お子さんの様子をご覧いただいた。また、保護者同士の交流、職員との情報共有の時間ともなった。
- ・「なないろ通信」発行。保護者へ活動の様子や行事予定等の情報提供を行った。

③ 関係機関連携

- ・4月初旬に利用児童の在籍校に出向き、担任教諭へ挨拶、利用児童の情報共有などを行いながら、障害児通所支援事業への連携協力を依頼。
- ・大分大学生の実習受け入れ。これまでの取り組みを継続して福祉健康科学部心理学コースの学生8名に8月から9月にかけての主に夏休み期間、実習生として支援活動に参加していただいた。

④ だんのはるへ

- ・事務局と協議等を重ね、「だんのはるオーガニックケアガーデン」へ移転。移転に伴いこどもたちや保護者への説明や行事等の告知。

⑤ 研修など

- ・理事長より、事業運営、療育や家族支援等についての研修。理事長の話をもとになないろの進むべき方向や取り組むべき課題等について協議・検討を行った。
- ・相談支援従事者初任者研修受講 1名
- ・虐待防止権利擁護研修会 (1名参加)
- ・感染症対策 吐物処理の実践研修 (全職員)

# ★おおいた青少年総合相談所

## ●おおいた子ども・若者総合相談センター/おおいたひきこもり地域支援センター

### 1：相談状況

#### (1) 相談件数

- ・全相談件数 5,045 件（前年度 5,035 件より 10 件増加）
- ・直接相談 1,993 件（前年度 2,245 件より 252 件減少）
- ・相談実人員 219 名（前年度 241 件より 22 件減少）

ひきこもり地域支援センター・子ども若者総合相談センター活動状況

令和7年度累計

【3月末現在】

(1) 相談件数 5,045 件（A～Cの総計）

A	ひきこもり	不登校	仕事探し	進路相談	生活困窮	悩み相談	障害・病気	その他	計
電話	485	134	20	15	61	175	277	29	1196
来所	159	50	54	1	6	58	40	15	383
訪問・同行	62	2	2	0	7	8	3	6	90
メール	45	139	1	8	109	11	8	9	324
小計	751	319	77	24	183	252	328	59	1,993

電話	来所	メール	訪問	計
499	94	455	113	1,161

電話	来所	メール	訪問	計
514	129	857	391	1,891

※① 県の機関・病院・警察・学校など

※② 当事者1人に関する相談を1カウント

※③ 年度新規当事者1人に属する相談を1カウント

※④ 例・・家族(母)1回、本人1回の合計2回相談=1ケース

(2) 相談ケース数 ※②

	ひきこもり	不登校	仕事探し	進路相談	生活困窮	悩み相談	障害・病気	その他	計
延べケース数	310	77	41	7	36	96	86	23	676

(3) (2)に係る相談者数

	ひきこもり	不登校	仕事探し	進路相談	生活困窮	悩み相談	障害・病気	その他	計
本人	128	18	40	1	19	64	61	13	344
家族(父母)	145	62	0	6	2	36	16	0	267
その他	117	10	5	3	17	26	19	12	209
計	390	90	45	10	38	126	96	25	820

(4) (2)のうち、新規ケース数 ※③

新規実ケース数	93	36	5	7	8	44	19	7	219
---------	----	----	---	---	---	----	----	---	-----

(5) (4)に係る相談者数

	ひきこもり	不登校	仕事探し	進路相談	生活困窮	悩み相談	障害・病気	その他	計
本人	18	0	2	0	3	19	10	3	55
家族(父母)	39	31	0	5	0	16	5	0	96
その他	36	5	3	2	5	10	4	4	69
計	93	36	5	7	8	45	19	7	220

(参考)

社会参加支援件数 (Aの仕事をし含む)					連携関係対応件数					
電話	来所	メール	訪問	計	訪問支援Eの対応	左記以外訪問	電話	来所	メール	計
184	131	18	64	397	90	504	96	11	297	404

本人の相談方法

電話	来所	訪問・同行	メール	計
276	264	40	13	593

#### (2) 相談の特徴・傾向等

・昨年度に比べひきこもり相談が313件の減少、不登校相談115件の増加であった。ひきこもり相談の減少については、各市町村窓口での相談件数が増加していることから、各市町村窓口が役割を担い始めたことの影響が大きいと推察される。不登校相談は、県

内の不登校数自体が増加していることと、ひきこもり早期発見・早期支援の取り組みを背景とした動きが少なからず影響し、他機関から相談に繋がるケースもあったことが増加の要因かと示唆される。

・令和6年度と7年度比較の中では、ひきこもり相談と不登校相談以外の相談において、仕事探し相談145件減少、進路相談76件減少、生活困窮が78件増加、悩み相談153件増加であった。直接相談の総計自体が昨年度より減少しているため、各相談内容についても増減幅があって然るべきであることを念頭に傾向を述べる。悩み相談が増加したことについては、継続相談者の中でひきこもり状態から活動期に入ったものの、まだ仕事を探して働く準備は整わない相談者が、自身の抱える多様な悩みについて語るため、主な相談内容を分類しがたい状況が反映されている。また、同じくして子ども・若者と言われる相談者についても、主だった内容を抽出することが困難な場合が多く、悩み相談として扱うため増加傾向に転じたことと示唆される。また、生活困窮の相談が昨年度に引き続き増加している。生活困窮と偏に言っても様々な理由や課題があり、中には精神保健分野や障害分野にかかる相談者の他、件数としては多くないが親を頼れない子ども・若者の存在も含まれていることは注視すべきである。生活困窮については、生きることに直結した困りであり、懸念されることとして自死することの一つの要因になり兼ねないことである。このことは、最も注力しなければならない。そのため、今後も多機関との協働や連携は欠かすことができない。

## 2：相談員の資質向上

### (1) 研修および事例検討会

職員のスキルアップに向けて、以下のような研修会および事例検討会の企画および参加を実施した。

#### 【外部研修】

- ・ひきこもり等研修(センター説明者+参加者)：1回
- ・ひきこもりサポーター研修(講師+参加者)：2回
- ・ひきこもり窓口従事者研修(講師+参加者)：1回
- ・依存症支援者研修(参加者)：2回
- ・宇佐市「宇佐市における地域共生社会の実現にむけて」講演会(講師+聴講者)
- ・こども家庭庁「若者支援に関するオンラインシンポジウム」(講師+聴講者)
- ・九州若者サポートネットワークオンライン研修(参加者)：2回
- ・子育て支援児童虐待防止啓発講演会(聴講者)：1回
- ・厚生労働省ひきこもり VOICE STATION 全国キャラバン(参加者)：1回
- ・豊後大野市社協ひきこもり研修(講師+参加者)：1回
- ・子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターに関する代表者サミット(参加者)：1回
- ・ひきこもり VOICE フェス オンライン(参加者)：1回
- ・ひきこもり支援を語る Café(参加者)：9回
- ・佐伯市包括的支援体制整備に関する検討会議 4回(オンライン含む)

- ・九重町地域共生社会の推進に向けた地域住民との合同研修 1回
- ・大分市重層的支援に関する意見交換会 6回
- 【所内研修・OJT】 計10回
- ・臨床心理分野より、ケースの見立てや方針の立て方、他機関協働・連携のあり方 等
- ・事業間協働(連携)を通して、虐待や貧困に関する支援等
- 【事例検討会】
- 外部機関との協働
  - ・県ここからセンター事例検討：2回
  - ・県児童相談所ケース検討：1回
  - ・相談支援事業所ケース検討：複数回
  - ・グループホームケース検討：複数回
  - ・別府市ケース検討：複数回
  - ・大分市社協ケース検討：1回
  - ・大分大学相談室ケース検討：1回
  - ・大分市支援会議ケース検討：1回
  - ・法務少年支援センターケース検討：2回
  - ・病院ケース検討：1回
  - ・由布市学校教育課ケース検討：1回
  - ・サポートステーションケース検討：3回
- 所内ケース検討
  - ・所内ケース会議：4回(6ケース)
  - ・事業別ケース会議：12回(関わった全ケース)
- 市町村における事例検討会への参加および外部機関とのケース会議等
  - ・大分市重層的支援事例検討 2回(2事例)
  - ・玖珠町重層的支援事例検討会 3回(3事例)
  - ・佐伯市包括的支援事例検討会 3回(3事例)
  - ・九重町事例検討会 1回(1事例)
  - ・津久見市まるごと協議会および事例検討会 6回(6事例)
  - ・国東市重層的支援体制事例検討会 1回(1事例)
  - ・大分市調整会議(10回参加：1回に20-30事例の報告)
  - ・臼杵市調整会議(12回参加：計61事例)
  - ・杵築市重層支援会議(11回参加：計22事例)
  - ・玖珠郡生活困窮者自立支援事業関係機関、団体連絡会議(1回：天候不良により挨拶のみ。書類で意見等は提出)
- 県や市関連会議等
  - ・ひきこもり等に関する県との会議(県生活環境企画課定期協議、早期発見早期支援、ここからセンター連絡会等)
  - ・南部家族会
  - ・日田市家族会研修会
  - ・依存症支援者連絡会、相談会

- ・ひきこもり市町村連絡会
- ・宇佐市不登校及びひきこもり早期支援に係る連絡会(センター説明者+参加者)
- ・爽風館高校早期ひきこもり防止対策 爽風館高校説明会(センター説明者)
- ・中津市不登校ひきこもり支援実態調査報告会(講師+参加者)
- ・子ども若者支援地域協議会関連(代表者実務者会議 3回※内1回は研修会、拡大運営委員会2回、研修会打ち合わせ2回)
- ・子ども若者支援地域協議会事務局見学・意見交換会(若葉会、地域生活定着支援センター、ECOAL)
- ・ひきこもり支援コミュニティアンバサダー打ち合わせ
- ・各関係機関等とのネットワーク構築(県公認心理師協会、こども家庭庁、厚労省、病院、大学教員、市議会議員 等)

○その他

- ・地域若者サポートステーションとのおおいた青少年総合相談所全体会議

### 3：成果や課題

本年度の成果については、上記各項の通りだが、「大分県子ども・若者支援地域協議会(以下、協議会と記す)」の運営においても、調整機関と指定機関である当相談所に設置した事務局が中心となり、引き続き協議会の構造化について協議できたことは、今後子ども・若者へ適切な支援を届けることへの着実な動きだと認識している。また、昨年度に課題として挙げた、協議会全体のネットワーク強化へ繋げるため、各機関および団体への見学訪問を継続し、互いの現状や強み以外にも困りや課題まで共有することができた。このことは、協議会において報告し、顔の見える関係性の構築に寄与できたと評価している。また、見学訪問で困りや課題まで共有できたことは、事例検討(ケース会議等)に値するものとして、次年度の参考になる貴重な場となった。今後もそれぞれの分野にある知見や実践知を共有・育成するため、官民揃った協議会メンバーに理解と認識をいただき、新たな構造化へ向けて協議していく運びとなっている。

ひきこもり支援については、昨年度に挙げた市町村における専門職不足、相談援助の経験値、社会資源不足の課題は完全にクリアすることは難しいが、市町村の後方支援や協働することで徐々に仕組みづくりができ始め、各課題についても以前よりは充実してきたと捉えている。県が本年度調査してくれた「市町村におけるひきこもり支援の件数」についても、各市町村域において想定以上の実数があげられた(地域間格差は大きい)。

今後の課題として、当事者や家族の問題として個人に起因させることなく、大きく複雑な困りを抱える前に繋がり、多様な機関と確実な連携で協働し、切れ目のないサポートが実現できるよう、早期発見・早期支援はもとより、様々なネットワークを構築し活用することだと認識している。そのため、ひきこもり当事者や家族に適切な支援を届けるよう努めることは勿論、まだ明確な困りを認識していないような全ての子ども・若者も対象に入れた、活動・運営を当相談所全体で目指せたらと考えている。

## ●「社会的養護自立支援拠点事業」実施結果報告（児童アフターケアセンターおおいた）

### 1：事業の成果

本年度は、拠点事業の設計をテーマに掲げ事業を開始した。そこで、相互交流の場においては、対象者に対してガイドラインを作成した。また、一時避難的かつ短期的な居場所を提供する際には、対象者に対して事前に利用の主旨と今後の支援を受容することの説明を行った上で居場所を提供した。民間宿泊施設を利用して居場所を提供する事の難しさを感じたところである。

当年度末に18歳到達（措置延長児は20歳到達）した対象者に対してアフターケアセンターの紹介や複数回の面会を行った。対象者とアフターケアセンター職員とが顔の見える関係性を築くことができ、相談のハードルを下げるためのきっかけづくりとなった。

さらに、児童養護施設等の職員や里親等と情報交換を行い、措置解除後の対象者の転退職や居住先について情報交換を行った。その上で、対応が必要な対象者については、児童養護施設等の職員や里親等と協働のアプローチを行った。その多くは、家賃や税金や国民健康保険料の滞納、多額の借金等金銭面の問題であった。その中には、弁護士による助言を受けたケースもあった。いずれも早期発見し早期の対応を行うことができ、対象者が困難な状況を未然に防ぐことができた。

### 2：事業内容

#### (1) 相互交流の場の提供

- ・相互交流の場を利用者 実人数 40人 延人数 延468人

多くの利用者はリラックスして過ごし、ストレスの軽減や気分転換のために利用していた。また、選挙の期日前投票や消費者トラブル等の情報交換等を行う場面もあった。また、母子で来所し子育ての楽しさや悩み等を話す場ともなっていた。その母親に関しては、保健所の保健師や子ども家庭支援センター職員との面談の場所としても活用した。

#### (2) 支援計画の作成

- ・支援計画の作成件数 1件

家庭生活や就労等に関して困難な状況に陥った対象者の支援計画を作成した。

具体的には、暴力事件に巻き込まれて警察署に保護されて、当所に身柄引き受けを要請された対象者に対して、住居の確保並びに就労支援を行うための支援計画を作成した。しかし、支援の途中で対象者からの連絡が途絶えて支援が中断した。

#### (3) 相談援助

本年度、331人を対象として相談援助を行った。対象者が困難な状況になる前に早期発見し、早期に対応できるように心掛けてきた。このため、そのほとんどが、児童アフターケアセンターおおいた側から対象者に対して生活や就労の状況を確認していくものであった。

## ①相談件数 ( ) 内前年度

単位：件

	生活関連	就労関連	金銭関連	住居関連	その他	計
電話	757 (746)	163 (307)	51 (63)	53 (67)	0 (0)	1,024 (1,183)
来所	354 (108)	21 (43)	7 (8)	2 (8)	0 (0)	384 (167)
訪問 同行	855 (684)	430 (282)	32 (37)	39 (43)	0 (0)	1,356 (1,046)
メール	527 (314)	36 (216)	4 (12)	15 (27)	0 (0)	582 (569)
小計	2,493 (1,852)	650 (848)	94 (120)	109 (145)	0 (0)	3,346 (2,965)
延人数 (人)	743 (494)	459 (404)	47 (52)	43 (49)	0 (0)	1,292 (999)

関係機関の電話・来所・訪問・メール等業務関連 128件(36件)

合計 3,474件(3,001件) 実人数 331人(277人)

## ②関連会議等

SST等	その他	合計
32回 (145回)	18回 (202回)	50回 (347回)

## ③法律相談

・債務関連(2件)・家族関連(2件)

おおいた青少年総合相談所において当法人が委託した弁護士による法律相談を実施した。

## (4) 心理療法支援

心理療法支援 実人数 20人 延人数 延48人

本人の状態の見立てやより適切な相談援助を実施するために臨床心理士並びに公認心理師による助言を得た。

## (5) 一時避難的かつ短期間の居場所の提供

一時避難的かつ短期間の居場所利用実人数 1人 延日数 延4日間

警察署より18歳の対象者を保護しているとの連絡を受けた。家族親族らが身柄を引き取れないとのことで、アフターケアセンターが身柄を受け取った。そこで、対象者に対して住居の確保並びに就労支援を行うことを説明し了承を得たため、民間宿泊施設を提供した。そして、居住支援法人を通じて住居補確保が保証された。しかし、その後、対象者は民間宿泊施設から行方が分からなくなった。

その後、対象者について県外の警察署より県外のDVシェルターに保護しているとの連絡があった。その後の対象者の状況は不明である。

#### 4 年間行事等実施状況

##### (1) 相互交流を目的とした活動の実施

###### ① レクレーション活動を通じた交流会

- ・回数 1回
- ・参加児童60人 職員等27人
- ・内容 オリエンテーリングとモルックを通じた交流を実施した。

###### ② 退所者による体験談の発表や意見交換の実施

- ・回数 6回
- ・参加児童 延93人 退所者等 延54人 職員等 延149人
- ・内容 事前に在園児童から聞き取ったアンケートを基に、卒園生がひとり暮らしの費用や住居賃貸物件契約、金銭管理の状況、医療受診や健康診断・予防接種、就労に関する事項等についてグループ内で体験談を話し、児童との質疑応答を行った

##### (2) 各種大会、会議等への参加

###### ① 児童福祉施設等施設長会への出席

###### ② 児童養護施設等の職業指導員・自立支援担当職員等との連絡会（12回）

###### ・主な内容

- 各施設 Wi-fi の導入及び使用状況について
- 佐賀県の事件を受けて各施設のセキュリティについて協議・情報共有
- 卒園生の調査について資料配布
- 自立援助ホーム「がじゅまる」開設
- 児童自立生活援助事業（Ⅱ型）について
- 大分県中小企業同友会との意見交換会について

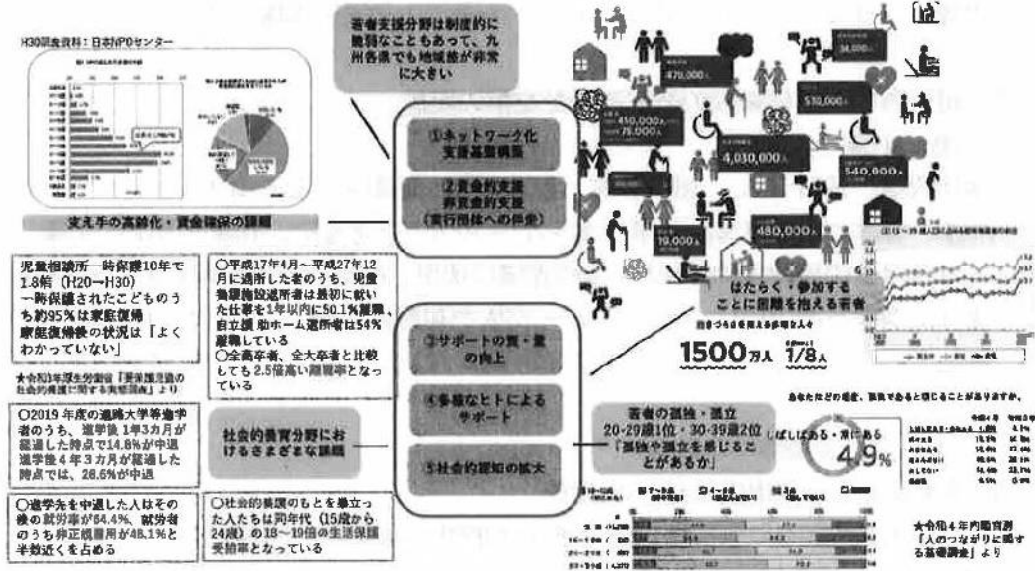
###### ③ 里親会 総会並びに里親のつどいへの参加

###### ④ ファミリーホーム協議会への参加

###### ⑤ NPO法人えんじゅ研修会（京都大会）への参加

●九州若者サポートネットワーク事業 (9sapo)

1: 本事業実施の背景



【若者が抱える課題】

社会的養護環境退所者の現状

様々な困難に直面し、将来を運び取ることが難しい状況になりやすい



【親や家族を頼れない若者】

「親や家族を頼れない若者たち」—そのような若者をサポートする九州内の団体へ

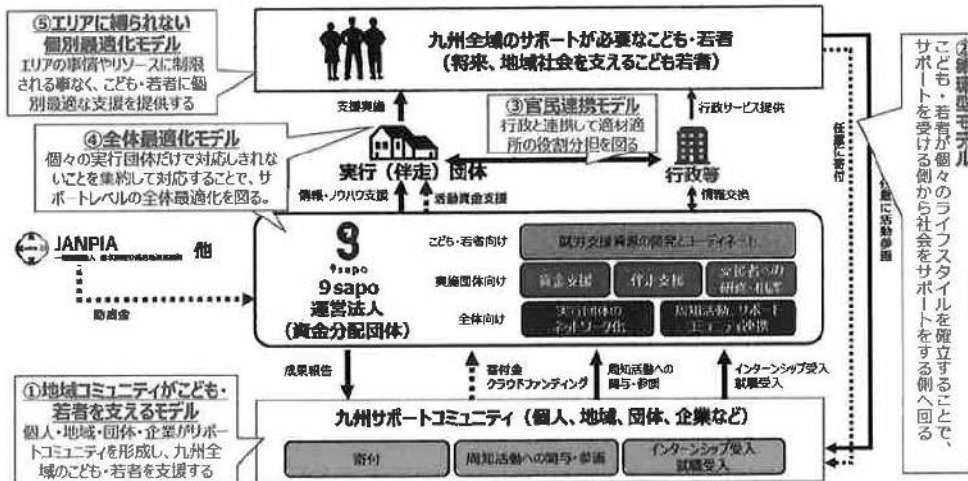
- ・資金的支援および非資金的支援を届ける
- ・九州内の団体が県域を越えてつながることができる・相互扶助のしくみづくり

—JANPIA休眠預金事業として、3年間の事業実施を行ってきました。

## 2：事業実施体制および事業内容

	<b>運営委員長</b> 相澤 仁 大分大学福祉健康科学部 特任教授		<b>スペシャルアドバイザー</b> 吉田 一生 元大分県副知事		
	<b>伊勢 強志</b> 特定非営利活動法人 おおいた子ども支援ネット理事		<b>名田 敬仁</b> 特定非営利活動法人 宮崎文化本舗副理事長	<b>事務局</b>	
	<b>岩朝 しのぶ</b> 認定特定非営利活動法人 日本子ども支援協会 代表理事		<b>山田 敦弘</b> 株式会社日本総合研究所 リサーチコンサルティング部 シニアマネージャー		<b>事務局長</b> 矢野 茂生 特定非営利活動法人 おおいた子ども支援ネット理事長
	<b>谷口 仁史</b> 認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事		<b>日高 容子</b> 一般社団法人グリーンコープ 共同体 代表理事		<b>事務局</b> 福岡県事務局 大分県事務局 (広報担当) 三原 幸子 河野 博洋 鹿嶋 仁典
					
					

### 【MEMBERSHIP】



©2023 9Sapo All Rights Reserved.

15

### 【9sapo事業スキーム】

### 3 : 3年間のまとめ

#### 1 : 報告書要約

**【九州若者サポートネットワークのアウトカム】**  
 全てのケアリーパーや困難を抱える若者が、社会的孤立や経済的困難に陥らず、「はたらいて」生きていくことができる持続可能な地域社会を九州全域に拡大する。  
 ・ケアリーパー等の若者に伴走する団体が県域を越えたつながりを持ち、より豊かなサポートを提供できる。  
 ・困難を抱える若者等への社会的認知が拡大することで、孤立や排除されない社会づくりにつなげる。

#### 1 【課題・ニーズの適切性】

親や家族を頼れない若者等に対して九州各地域で支援を行う団体との意見交換会や助成・伴走支援を通じて、「支援団体相互のつながりの重要性」「地域における多主体の協力や協働を高めていくための啓発」「若者がケアにとどまることなく、多様な社会参加を行うことの必要性」等が確認された。課題やニーズの設定は適切であったと思われる。

#### 2 【事業設計の整合性】

・9sapoの運営委員や事務局体制の構築については、福祉関係者のみならず、多様な背景を持つ方々に参加いただいた。チームとして多角的な意見交換ができたことは運営を行ううえで、非常に大切なポイントであったと考える。  
 ・社会福祉法人グリーンコープとの協働（コンソーシアム）によって、各都道府県にあるグリーンコープ共同体への学習会を実施することにつながり、その結果「九州子ども・若者おうえんカンパ」という大きな基金造成につながった。また、9sapoが自ら企業との協働を行い、「はたらく」ことを応援できるような企業との「おうえんのスキームづくり」については3年間という期間の中では、成果として顕在化するまでには至らなかった。

#### 3 【実施事業の適切性】

大分県と福岡県に事務局を置きながら、月1回の事務局定例会、年4-6回の運営委員会を行った。助成団体への伴走を大切に考え、訪問やオンライン等で意見交換を行いながら、地域のグリーンコープとの連携構築にも努めた。基金造成、助成活動、その後の伴走支援や多主体との連携については一定の成果を出すことができたが、事務局体制（人数・スキルなど）については強化が必要であることを感じている。

#### 4 【課題・ニーズの適切性】

基金造成額、助成金額については当初の目的を達成することができた。持続可能なカンパ金（グリーンユープ）の構築や地域企業等からの寄付も少しずつ増加している。しかし、最も成果としてあげられることは、助成活動や研修、意見交換などを通じて九州の団体や企業が「子どもや若者をおうえん」というイシューに参加していただき、それぞれの地域で新たなつながりができはじめていることにある。9sapoからの発信（研修会）や地域ごとに行った意見交換会には多くの方々に参加いただくことができた。助成においても、対象となる子どもや若者へ直接届く「若者おうえん枠」、活動を支援する「活動おうえん枠」という設定も「使いやすいお金」として一定の効果があつた。

### 【3年間のまとめ①】

- 3年間の基金造成額 13,046,650円
- 助成金額 9,338,011円
- 助成団体数（のべ） 17団体

# 令和7年度 青少年等自立支援就業チャレンジ企画・運営委託業務 きつきプロジェクト 報告書

## 1 はじめに

令和7年度において本事業の農業体験活動への参加状況は、3カ所の事業所（グリーンファーム大分、阿南農園、森農園）に対して4カ所の児童養護施設の入所児童22人（小学生～高校生）が参加した。

参加児童は、農業体験を通じて「大変だけど一つ一つの作業が細かくて大切などとても重要だという考え方になった」「大変で辛い仕事だけどみんなには欠かせないものを作る大切な仕事」「作業は大変だけど美味しいと言ってもらえるとやりがいを感じる」「大変なものだと思うが、「達成感があり頑張ったら頑張っただけの結果が出る楽しいことだと思った。」などの感想を持っている。

参加した職員は、「施設に帰ってからどうやって収穫したのか職員に報告していた」「農業を知る貴重な機会となった」「大人に自分から質問することができた」「農園の方から勉強も日頃の積み重ねが大事と教えられて頑張っていた」など農業体験活動に児童が参加することによるメリットを感じている。

また、本年度は、2人の高校生がそれぞれ農業分野の進学や就職を決めた。そのうち1人については、中学生で初めて農業体験に参加し、県立の農業高校に進学、更に県立の農業大学校へ進学を決めた。

さらに、杵築市内の農産物生産会社に就職した者は、会社全体並びに職場の方々に支えられ6年目を経過した。

## 2 活動実績内容

### (1) 農場見学会

コロナ感染により中止となった

### (2) 農業体験活動

- ① 実施回数 4回
- ② 体験事業所 3か所
- ③ 参加施設 4施設
- ④ 参加者数 参加者 22人 引率者5人 合計27人

7月～8月期のコロナウイルス感染の増加。10月期のインフルエンザの感染拡大の影響により日程調整ができない状況もあった。

### (3) 新規就農希望者（令和8年3月末時点）

県内の児童養護施設に対してこどもたちの状況について聞き取りを行った。農業大学校や農業関連の就職に内定した高校生は4人であった。

#### (4) 就農者（農業法人就職者）の状況

就職し6年目を終えた。愛媛県にある関連農場について、収益が黒字になる柚の収穫量について、県外からの農場への視察の受け入れ等の話が聞けた。これまで、自身のことばかり話をしてきたが、思考や視点が会社全体にあるように感じた。また、プライベートでも生活費を節約する工夫や趣味を楽しみたい等仕事とプライベートを使い分け過ごしている様子である。会社の先輩との食事にも積極的に参加しているようで職場の対人関係も安定しているようである。引き続き定着状況を見守っていききたい。

### 3 おわりに

令和7年度は農業体験経験者が農業大学校への進学を決めた。また、農業経営科で学んでいる高校生は農業分野への就職への意欲を持っている。また、昨年度から参加者を小学生まで拡大してきた。小学生は「プロの作業はすごい」「SDGSでも環境を整え野菜を育てるようにしたい」等学習した内容と農業体験を結び付けている。このような経験を積み重ねていくことで将来的に農業を進路選択や職業選択の一つとなっていくことと感じている。

令和8年度についても引き続き夏期に農業体験を実施することが困難になると考えられる。このため、春期、秋期、冬期の実施に向けて関係各所との調整を行っていききたい。

## 活動計算書

令和 7年 4月 1日 から令和 8年 3月 31日 まで

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	270,000	
賛助会員受取会費	12,000	282,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金	8,715,947	8,715,947
3. 事業収益		
補助金等収益	395,746,235	395,746,235
4. その他収益		
受取利息	46,857	
雑収益	2,360,000	2,406,857
経常収益計		407,151,039
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	138,294,307	
賞与	15,690,467	
法定福利費	22,858,094	
通勤費	30,000	
福利厚生費	801,230	
人件費計	177,674,098	
(2) その他経費		
業務委託費	24,598,679	
諸謝金	936,965	
印刷製本費	1,131,731	
広告宣伝費	209,000	
旅費交通費	6,526,711	
車両費	3,097,138	
通信費	1,222,412	
消耗品費	10,356,915	
食材費	870,838	
修繕費	133,155	
水道光熱費	3,535,627	
地代家賃	10,537,184	
リース料	3,606,616	
生活支援費	520,298	
減価償却費	4,705,025	
保険料	1,345,460	
管理諸費	1,412,640	
租税公課	334,300	
研修費	370,184	
教育教材費	2,774,697	
支払手数料	69,465	
支払助成金	3,552,210	
支払寄附金	101,600	
支払利息	3,705,427	
会議費	50,343	
雑費	186,270	
その他経費計	85,890,890	
事業費計		263,564,988
2. 管理費		

科 目	金	額	
(1) その他経費			
印刷製本費	83,769		
旅費交通費	20,516		
通信費	134,501		
消耗品費	409,810		
接待交際費	1,966,827		
水道光熱費	359,278		
地代家賃	1,855,859		
賃借料	223,080		
保険料	376,014		
管理諸費	1,647,339		
租税公課	194,500		
支払手数料	5,632		
雑費	87,150		
その他経費計	7,364,275		
管理費計		7,364,275	
経常費用計			270,929,263
当期経常増減額			136,221,776
Ⅲ 経常外収益			
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			136,221,776
当期正味財産増減額			136,221,776
前期繰越正味財産額			77,547,307
次期繰越正味財産額			213,769,083

## 貸借対照表

令和 8年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット

(単位：円)

科 目	金	額
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金預金	58,169,531	
未収金	1,356	
流動資産合計		58,170,887
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
建物	318,278,067	
車両運搬具	239,584	
什器備品	159,910	
土地	43,500,000	
建物附属設備	1,549,550	
有形固定資産計	363,727,111	
(2) 無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3) 投資その他の資産		
敷金	360,000	
長期前払費用	995,190	
投資その他の資産計	1,355,190	
固定資産合計		365,082,301
資産合計		423,253,188
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
未払費用	745,000	
短期借入金	19,682,155	
未払金	1,800,000	
預り金	346,322	
流動負債合計		22,573,477
2. 固定負債		
長期借入金	186,910,628	
固定負債合計		186,910,628
負債合計		209,484,105
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産		77,547,307
当期正味財産増減額		136,221,776
正味財産合計		213,769,083
負債及び正味財産合計		423,253,188

# 財 産 目 録

令和 8年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人おおい子ども支援ネット

(単位：円)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金預金	58,169,531	
未収金	1,356	
流動資産合計		58,170,887
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
建物	318,278,067	
車両運搬具	239,584	
什器備品	159,910	
土地	43,500,000	
建物附属設備	1,549,550	
有形固定資産計	363,727,111	
(2) 無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3) 投資その他の資産		
敷金	360,000	
長期前払費用	995,190	
投資その他の資産計	1,355,190	
固定資産合計		365,082,301
資産合計		423,253,188
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
未払費用	745,000	
短期借入金	19,682,155	
未払金	1,800,000	
預り金	346,322	
流動負債合計		22,573,477
2. 固定負債		
長期借入金	186,910,628	
固定負債合計		186,910,628
負債合計		209,484,105
正味財産		213,769,083